

## 株式会社 三基 行動計画

すべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2024年6月1日～2029年5月31日までの5年間

2 当社の課題 ●育児休業を取得する男性社員が0%

### 3 内容

【目標1】 育児休業を取得しやすい環境や制度を整える

---

〈対策〉

- 2024年6月1日～ 育児休業をしやすい制度や環境を調査する。
- 2025年6月1日～ 育児に関する制度について、取得しやすい内容に変更する。
  - ・短時間正社員制度について、子供の養育期間の延長
  - ・子の看護休暇について、取得対象年齢の延長

【目標2】 全職員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均13日以上とする

---

〈対策〉

- 2024年6月1日～ 各部署において、部門長は定期的に有給休暇取得日数を把握し、日数が少ない社員に対しては取得を促す